

第2期

たかつき地球温暖化対策

アクションプラン

令和3年3月
高槻市

はじめに

私たちは、石油などの化石燃料を大量に消費することで豊かな生活を送ってきた一方で、大気中に排出される二酸化炭素が急激に増加し、地球温暖化の進行が加速したと考えられています。その結果、平均気温の上昇や極端な気象現象、農作物や生態系への影響など、地球温暖化を起因とする諸問題は深刻さを増しています。

このような中、国際社会が一丸となって地球温暖化対策に取り組むべく、2015年に「パリ協定」が合意され、改めてこの地球温暖化への対応が重要な課題であることが再認識されました。

このたび、高槻市においても、地球温暖化という長期的な課題に着実に対応するための基本方針や具体的な取組などをとりまとめた「第2期 たかつき地球温暖化対策アクションプラン」を策定しました。本計画では、地球温暖化に関する社会状況や本市を取り巻く環境、これまでの取組状況等を踏まえ、本市の温室効果ガス削減目標を新たに掲げるとともに、市民・事業者・行政の各主体に求められる役割と、再生可能エネルギーの活用や環境に配慮した選択・購買の促進等、地球温暖化対策として実効性ある取組を示しております。市民一人ひとり・それぞれの事業者・行政が一丸となって本計画に示す取組を積極的に推進し、協働・連携しながら低炭素なまちづくりを進めていくことこそが、次世代への責務であり、課題解決に向けた大きな力となりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

最後になりますが、本計画の策定に当たり、ご尽力を賜りました高槻市地球温暖化対策実行計画協議会の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見・ご提言をいただきました市民の皆様や関係者の方々に、心からお礼を申し上げます。

令和3年3月

高槻市長 濱田 剛史



… 目次 …

第1章	計画の基本的事項.....	1
第2章	地球温暖化をめぐる情勢.....	3
第3章	高槻市における地球温暖化対策の取組.....	6
第4章	温室効果ガス排出量の削減目標.....	12
第5章	地球温暖化防止のための取組	13
第6章	計画の進行管理.....	21
資料編	22

第1章 計画の基本的事項

1.1 計画策定の趣旨

本市では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」(以下「温対法」といいます。)に基づき、2011年(平成23年)3月に「たかつき地球温暖化対策アクションプラン」(以下「前計画」といいます。)を策定し、2020年度を目標年度として、市域における地球温暖化対策の取組を総合的に推進してきました。

この間、2015年(平成27年)には、第21回国連気候変動枠組条約締約国会議(COP21)において、地球温暖化対策に関する新たな国際的枠組みとして、「パリ協定」が採択されました。これに対応して、日本では温室効果ガス削減目標を「2030年度までに2013年度比で26%削減」とし、これを達成するための対策を盛り込んだ「地球温暖化対策計画」を2016年(平成28年)に策定しました。

以上のように、本市の前計画が目標年度を迎えること、地球温暖化対策の取組は依然として重要な社会的課題であること、さらには世界レベルや国における取組状況や本市に求められる役割を踏まえ、新たな「第2期 たかつき地球温暖化対策アクションプラン」(以下「本計画」といいます。)を策定することとしました。

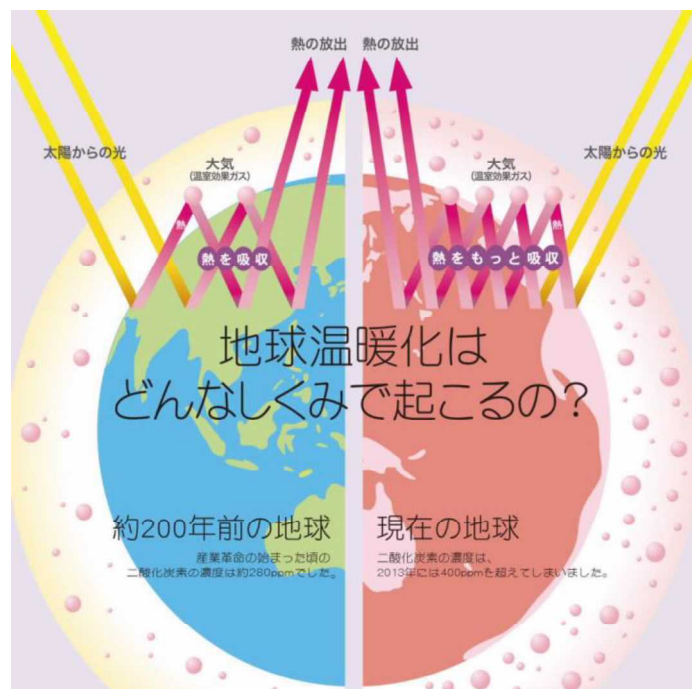


地球温暖化のメカニズム

二酸化炭素などの「温室効果ガス」には、熱(赤外線)を取り込む性質があります。太陽光で地表面が温められると、地表面の熱は再び宇宙空間に向けて放出されますが、大気中に含まれる温室効果ガスがこの熱を取り込むことで地表面付近の大気が温められます。これを「温室効果」といいます。

温室効果ガスが存在することで、地球の平均気温は約14度に保たれています。もし、温室効果ガスが全く存在しなければ、地球の平均気温はマイナス19度程度になると言われており、温室効果ガスは生物が生存するために重要な役割を果たしています。

しかし、産業革命以降、化石燃料の大量消費により大気中の二酸化炭素の濃度が急速に高まっています。これに伴い、温室効果がこれまでより強くなり、地球の平均気温が上昇しつつあります。これを「地球温暖化」といいます。



出典:全国地球温暖化防止活動推進センターホームページ(<http://www.jccca.org/>)

1.2 計画の期間

本計画は、国の「地球温暖化対策計画」を踏まえ、2030年度(令和12年度)を目標年度とし、前計画が終了する2021年度(令和3年度)からの10年間を計画の期間とします。

また、温室効果ガス削減目標の基準年度は、国の計画を踏まえ、2013年度(平成25年度)とします。

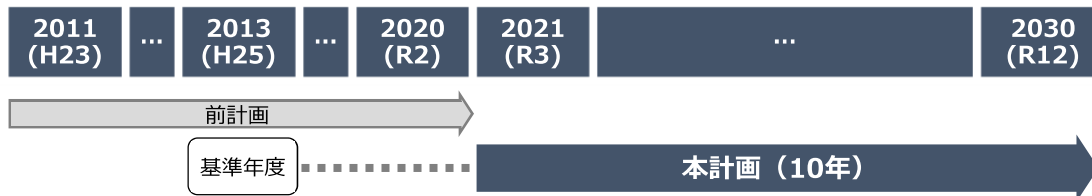


図 1.1 計画の期間

1.3 計画の位置づけ

本計画は、温対法第21条第3項の規定に基づき策定する「地方公共団体実行計画(区域施策編)」に位置付けるとともに、気候変動適応法第12条の規定に基づき策定する「地域気候変動適応計画」としても位置付けます。

また、「第6次高槻市総合計画」、「第2次高槻市環境基本計画」を上位計画とし、「高槻市みどりの基本計画」など、環境に関連する他分野の各種計画と整合を図ります。加えて、「高槻市地域新エネルギービジョン」及び「たかつき新エネルギー戦略」の内容を包含することとします。

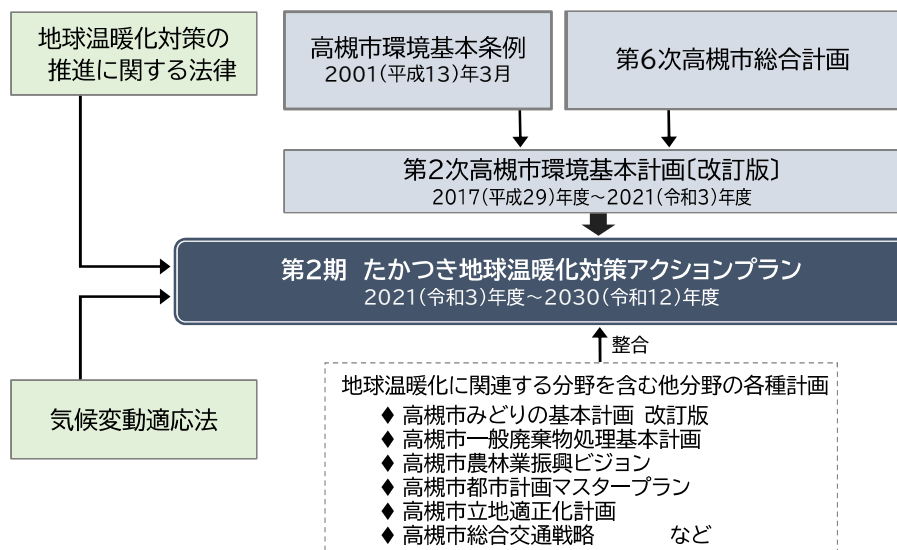


図 1.2 本計画の位置づけ

第2章 地球温暖化をめぐる情勢

2.1 地球温暖化の現況と影響

地球温暖化について科学的・技術的な分析・評価を行う「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」の第5次評価報告書によると、1880～2012年にかけて世界の平均気温は0.85度上昇しており、温暖化は疑う余地がないとされています。さらに、このまま温室効果ガスの排出が続けば、今世紀末までに最大で4.8度上昇すると予測されています。

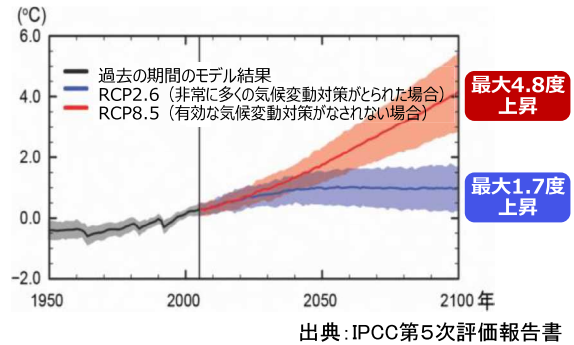


図 2.1 世界の平均気温の将来予測

また、2018年にはIPCCの「1.5度特別報告書」が発表され、平均気温の上昇を1.5度に抑えるのと2度になる場合では気候特性に明確な違いが生じ、極端な高温・干ばつ・洪水・海面上昇・種の絶滅などの面で顕著な差をもたらすことを指摘しています。さらに、健康・食料確保・水供給・経済成長など気候に関するリスクは、1.5度の地球温暖化において増加し、2度においてはさらに高まるとしています。

表 2.1 地球温暖化による主な影響

項目	概要
異常気象の増加	気温が上昇すると、大気中に含まれる水蒸気の増加に伴い、雨量が増え、豪雨などが発生しやすくなります。本市においても、近年の記録的豪雨により、市民の生命・財産が脅かされるとともに、北部の森林や農作物等が甚大な被害を受けています。
健康被害	地球規模で気流・海流の変化が生じ、大規模な熱波や寒波が発生する確率が高まります。日本でも、人の健康に影響を及ぼすとされる猛暑日の日数が増加しています。
生態系損失・食料不足	陸上や海洋の環境の変化に伴い、絶滅する動植物種の増加や生態系への影響が生じるとともに、農作物の減収や漁業資源の減少等による食料不足が懸念されます。
海面上昇	世界の平均海面水位は、1901年から2010年にかけて19cm上昇しています。このまま温暖化が進み、日本において海面が約60cm上昇した場合、大阪湾、伊勢湾、東京湾のゼロメートル地帯の面積は、5割広がると予測されています。

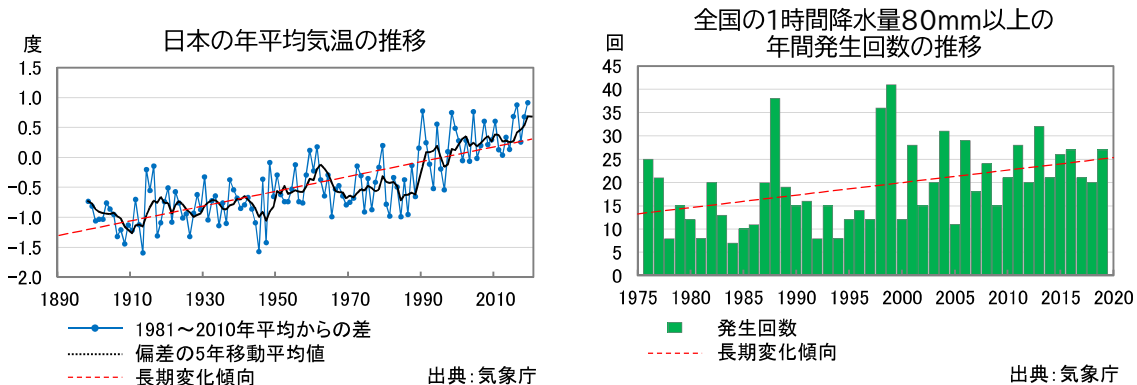


図 2.2 日本の平均気温及び猛烈な雨の発生回数の推移

2.2 地球温暖化対策に関する社会情勢

2.2.1 温室効果ガス削減のための国際的枠組み

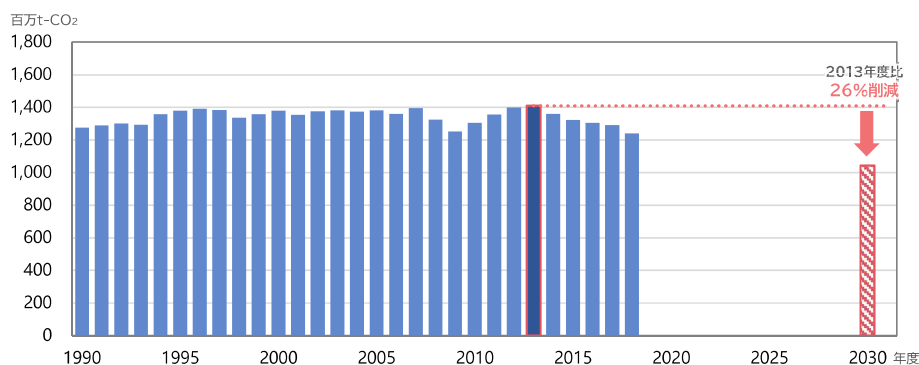
IPCCの第5次評価報告書では、21世紀中に気温上昇を2度以内に抑えるためには、全世界の温室効果ガスの排出量を、2050年までに2010年比で40～70%削減する必要があると指摘しています。

このような地球温暖化に関する科学的評価を受け、2015年に開催された第21回国連気候変動枠組条約締約国会議(COP21)において、地球温暖化防止に関する2020年以降の新たな枠組みとして、発展途上国を含む196か国・地域すべてが参加し、協調して温室効果ガスの削減に取り組むことを定めた「パリ協定」が採択され、翌年発効されました。「パリ協定」では、世界的な平均気温の上昇を産業革命以前に比べて2度より十分下方に抑え、さらに1.5度に抑える努力を追求することなどを目標としており、各国は自ら定めた削減目標を国連に提出し、取組状況などを評価しつつ、その削減目標を5年ごとに更新していくことが求められています。

2.2.2 国内の温室効果ガス削減に向けた取組

日本においては、温室効果ガス削減の中期目標を「2030年度までに2013年度比で26%削減」としています。この目標を実現するため、国では「地球温暖化対策計画」を2016年(平成28年)に策定し、省エネルギー性能の高い機器等の導入、建築物の省エネルギー化、エネルギー管理の徹底、自動車や物流の対策、国民運動の推進、再生可能エネルギーの導入など、多面的な対策に取り組むこととしています。このような取組が進められているなか、2020年10月には内閣総理大臣が、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロとし、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。また、これを受けて、環境省では地球温暖化対策の推進に関する制度の検討を始めています。

一方、大阪府においては、2015年(平成27年)に計画期間を2020年度までとする「大阪府地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定し、様々な取組を進めています。また、2020年度末には、「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」を目指し、2030年度を目標年度とする新たな計画を策定することとしています。



出典:日本の温室効果ガス排出量データ(国立環境研究所 温室効果ガスインベントリオフィス)

図 2.3 日本における温室効果ガスの排出量実績と目標

2.3 気候変動への適応

温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」だけでは、現に生じつつあり、また将来予測される地球温暖化による市民生活や社会活動への影響を避けることは困難です。そのため、地球温暖化が一定程度進行した気候のもとで、この影響を回避・軽減する「適応策」も同時に進める必要が生じてきました。

このようなことから、国では気候変動への適応に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、2018年(平成30年)11月に「気候変動適応計画」を策定しました。この計画では、気候変動の影響による被害の防止・軽減、生活の安定、社会・経済の健全な発展、自然環境の保全および国土の強靱化を図ることを目的として、治水対策や渇水対策、熱中症や感染症への対応、高温に適した農作物の開発・普及などに取り組むこととしています。



出典:温暖化から日本を守る(環境省)

図 2.4 緩和と適応

Column コラム

激化する自然災害

地球温暖化により気温が上昇すると、大気中に含むことのできる水蒸気の量が増えることから、大雨が発生しやすくなります。日本における時間降水量80mm以上の猛烈な雨は、1976年～1985年平均と比較して2010年～2019年平均では約1.7倍に増加しています。

また、本市においても、平成30年の9月に発生した台風第21号により、市域人工林の4分の1以上に相当する613ヘクタールで風倒木が発生したほか、建物屋根の破損、電線切断や電柱倒壊、府道の長期間の通行止めなど、甚大な被害が生じました。

このように、地球温暖化は私たちの生活や社会に大きな影響を及ぼしています。



第3章 高槻市における地球温暖化対策の取組

3.1 高槻市の市域の概況

3.1.1 地勢

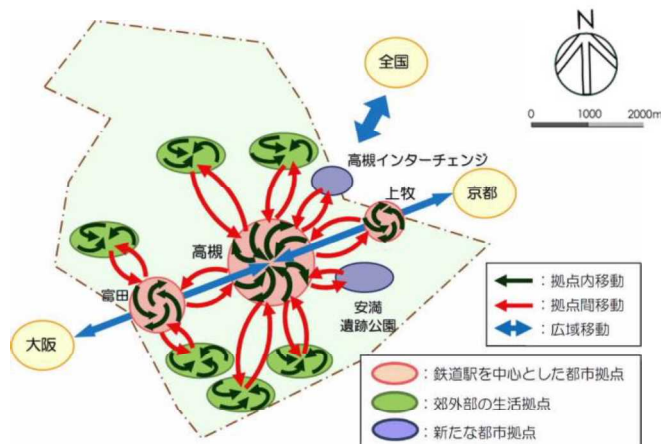
本市は大阪府の北東にあって、大阪と京都のほぼ中間に位置します。面積約105km²の市域は、東西約10km、南北約23kmと南北に長くなっています。また、北部の山地は森林が占め、南部の平地は住宅、商工業、農地などに利用されています。

高槻市ではこれまでの都市化の過程において、都市計画に基づく土地利用の誘導に努めてきた結果、鉄道駅周辺に商業や業務系の土地利用が進み、その周辺に住宅地が形成されています。また、鉄道駅を拠点としてバスによる公共交通ネットワークが形成されるとともに、環状・放射方向の道路ネットワークが整備されています。このように、本市では鉄道駅を中心としたコンパクトなまちが形成されており、移動に伴う温室効果ガスの排出が相対的に少ない都市構造が形成されています。



出典：高槻市都市計画マスタープラン(令和3年3月)

図 3.1 土地利用の方針



出典：高槻市総合交通戦略(平成28年3月)

図 3.2 高槻市におけるコンパクトシティ・プラス・ネットワークのイメージ

3.1.2 人口・世帯

本市の人口は、昭和40年代（1965年～1975年）に大阪・京都のベッドタウンとして急増した後、35万人程度で推移しています。一方、世帯数は増加傾向にあり、核家族化や単身世帯など、少人数の家庭が増加しています。

今後については、「高槻市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では各種施策を推進することで、2030

年時点で33万人程度、2050年時点で29万人程度、2060年では27～29万人程度を維持することを目標としています。これらの人口・世帯の変化により温室効果ガスの排出量は、人口とともに減少することが見込まれる一方で、世帯数に応じて増加することが懸念されます。

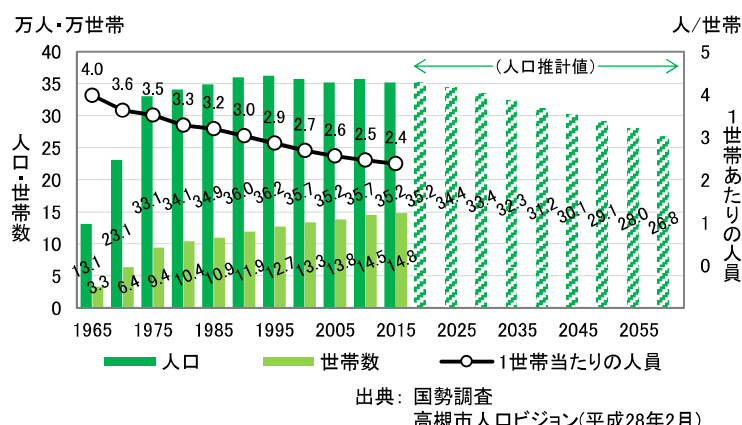


図 3.3 市の人口及び世帯の推移と将来推計

3.2 高槻市における温室効果ガス排出量の状況

3.2.1 対象とする温室効果ガス

温室効果ガスとして、温対法第2条第3項では表3.1に示す7種類が規定されています。このうち、本計画における把握対象は、本市における温室効果ガスの大部分を占める二酸化炭素のほか、市民生活や事業活動に伴う廃棄物の焼却により発生するメタン及び一酸化二窒素とします。

表 3.1 温対法第2条第3項で定める温室効果ガス

ガスの種類	地球温暖化係数 ^(※)	性質	用途、排出源	
二酸化炭素(CO ₂)	1	代表的な温室効果ガス	化石燃料の燃焼など	
メタン(CH ₄)	25	天然ガスの主成分で、常温で気体の可燃性ガス	稲作、家畜の腸内発酵、廃棄物の焼却など	
一酸化二窒素(N ₂ O)	298	数ある窒素酸化物の中で最も安定した物質	燃料の燃焼、工業プロセスなど	
代替フロン等	ハイドロフルオロカーボン類	1,430など	塩素がなく、オゾン層を破壊しないフロンで、強力な温室効果を有する	スプレー、エアコン・冷蔵庫などの冷媒など
	パーフルオロカーボン類	7,390など	炭素とフッ素だけからなるフロンで、強力な温室効果を有する	半導体の製造プロセスなど
	六ふっ化硫黄	22,800	硫黄とフッ素だけからなるフロンの仲間、強力な温室効果を有する	電気の絶縁体など
	三ふっ化窒素	17,200	窒素とフッ素だけからなるフロンの仲間、強力な温室効果を有する	半導体の製造プロセスなど

※地球温暖化係数とは、温室効果ガスそれぞれの温室効果の程度を示す値です。ガスそれぞれの寿命の長さが異なることから、温室効果を見積もる期間の長さによってこの係数は変化します。ここでの数値は、温対法施行令第4条によるものです。

3.2.2 温室効果ガス排出量の状況

前計画では、「2020年度(令和2年度)までに、市域の温室効果ガス排出量を1990年度(平成2年度)比で25%削減」という目標のもと、各種取組を行ってきました。

しかしながら、市域の温室効果ガス排出量は、前計画を開始した2011年度(平成23年度)以降ほぼ横ばいで推移しており、最新年度の推計(2017年度(平成29年度)暫定値^(※))では、約157.9万t-CO₂と基準年度である1990年度(平成2年度)比で10.2%減となっています。

なお、電気の排出係数の変動が温室効果ガス排出量に与える影響を除くため、排出係数を基準年度の値で固定した試算では、142.9万t-CO₂と基準年度比18.7%減となり、一定の成果を上げていることが確認できます。

部門別に見ると、家庭部門・業務部門・産業部門の割合が高いことが本市の特徴です。また、基準年度と最新年度を比較すると、産業部門で45%減となった一方で、家庭部門では50%増、業務部門では64%増とむしろ増加しており、家庭部門・業務部門における温室効果ガスの削減が課題となっています。

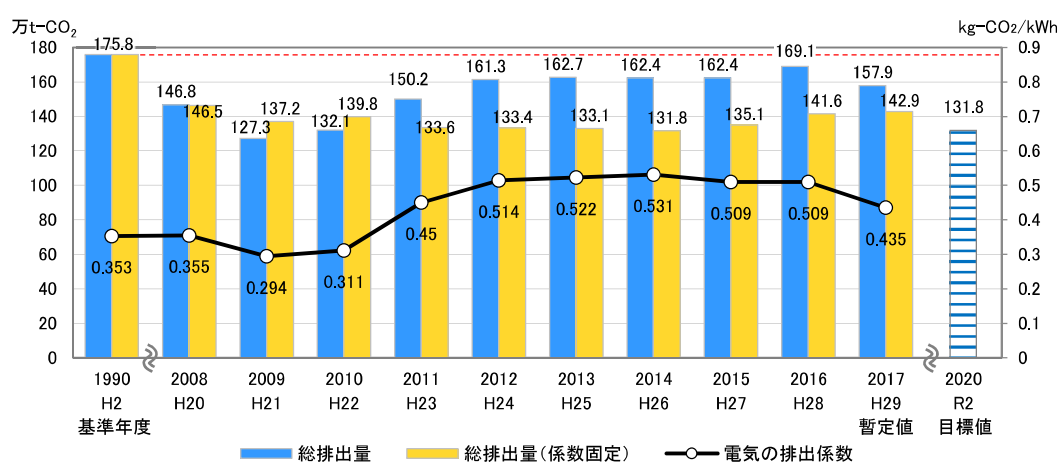


図 3.4 市域の温室効果ガス総排出量の推移

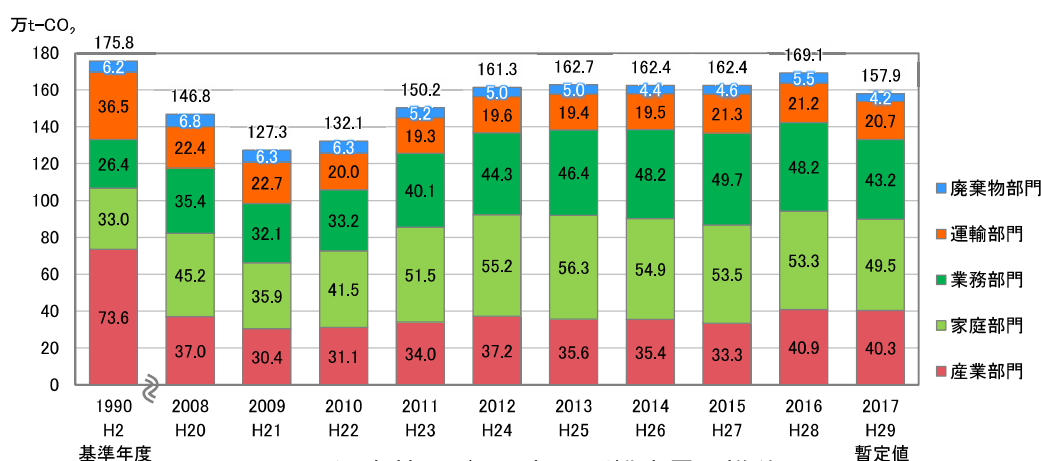


図 3.5 温室効果ガスの部門別排出量の推移

※ 市域の温室効果ガス排出量は、エネルギー消費統計・自動車燃料消費量統計などを用いて推計しています。これらの統計データの公表後に市域の排出量を推計するため、最新の推計値に2年程度の遅れが生じます。

3.2.3 地球温暖化に対する市民・事業者の取組状況と意識

2020年(令和2年)に実施したアンケート調査によると、市民の取組は、機器の更新などのハード対策が10年前よりも進んでおり、太陽光発電や省エネ型給湯器等の導入割合は2倍を超える伸びとなっています。また、エコカーや太陽光発電など安価になれば導入したいとする市民も多く、機器導入に伴うメリットと費用負担とを考えたが関心を向けていることがわかります。

市民の日常的な省エネの取組については、全国と比較しても意識が高い傾向が見られます。また、多くの市民が詰め替え可能な商品の購入やごみの分別など、日常的な省資源行動を実践しています。地球温暖化対策に対する市民の考え方について、10年前と比較すると、「多少の不自由や負担があっても実践したい」という前向きな意識の向上が見られます。

事業者においては、ハード対策として、LED照明やエコカー等の導入が進んでいます。また、自ら取り組むべき地球温暖化対策として、一人ひとりの日常的な省エネ行動の実践を最も重視しており、リサイクルなど資源の有効利用も重要な取組と捉えています。

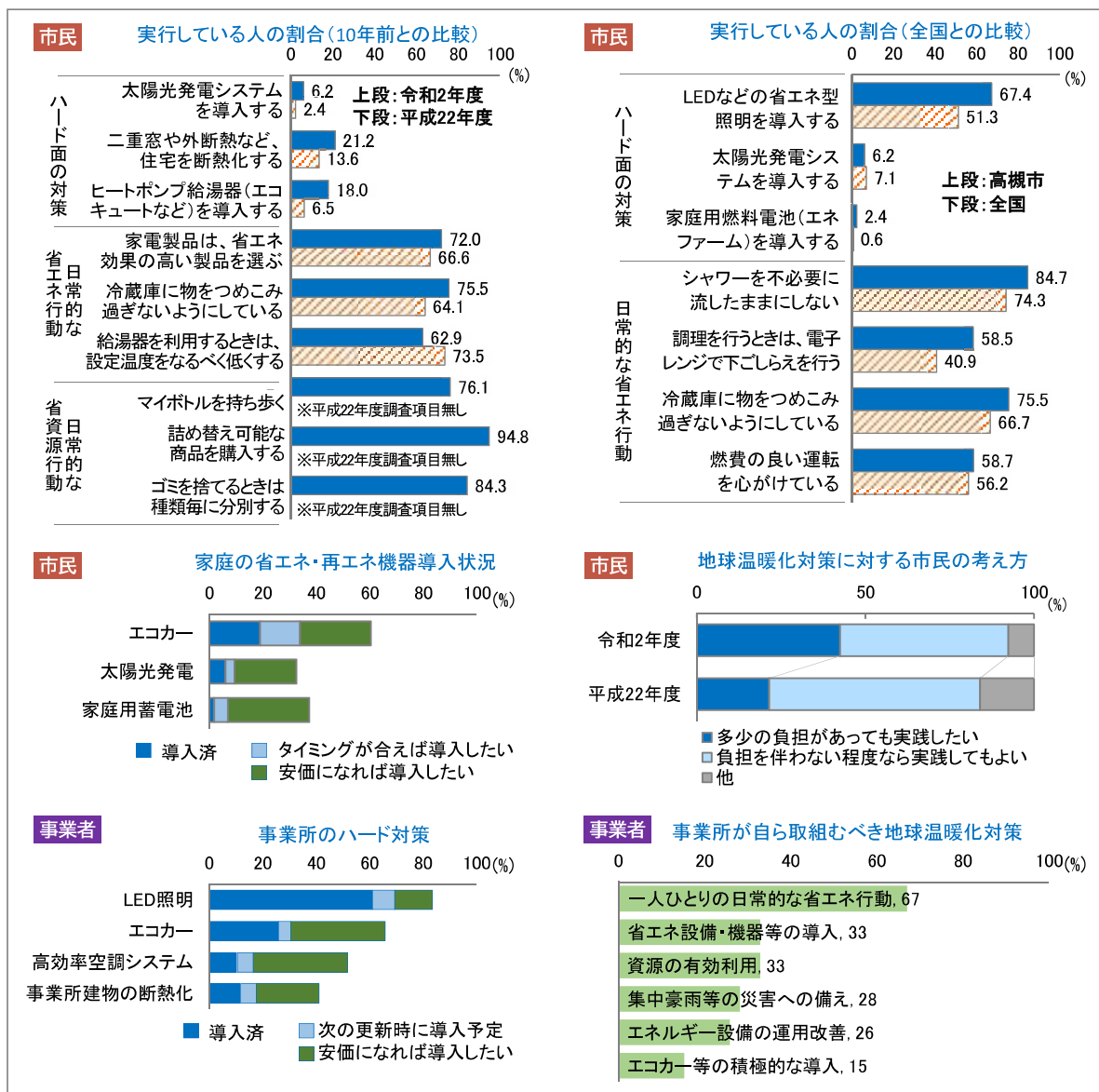


図 3.6 市民・事業者の取組状況と意識

3.2.4 高槻市における地球温暖化対策の方向性

近年の地球温暖化の状況や市域の様々な実態を踏まえた、本市における地球温暖化対策の方向性は次のとおりです。

取組の必要性や意義	関心や取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス削減には、省エネルギー機器、エコカー、建築物の省エネルギー改修、再生可能エネルギーへの転換などのハード対策による効果が大きく、引き続きこれに取り組んでいくことが必要 ・再生可能エネルギーの活用は、温室効果ガスの削減とエネルギーの自給自足に大いに寄与することから、引き続き積極的な導入が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・10年前と比較して着実に再生可能エネルギー・省エネルギー機器の導入が進展 ・光熱水費の削減につながることから、市民・事業者ともに効果を実感しやすく、関心が高い傾向 ・タイミングが合えば導入したいとする層がある一方で、安価になれば導入したいとする層があり、費用面での課題が残されている

基本方針① 再エネ・省エネ機器に関する取組(ハード対策)
 温室効果ガスの排出が少ない
 快適な建物と自動車に変えていこう

取組の必要性や意義	関心や取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出抑制には、市民・事業者それぞれの意識改革、その先にある行動変容が必要不可欠 ・そのためには、環境への配慮に対する社会的な価値観の共有が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や事業者においては、日常的な取組が従前より浸透傾向で、全国と比較しても意識は高い ・市の取組として、学校における環境教育やたかつき市民環境大学を活用した人材育成を実施

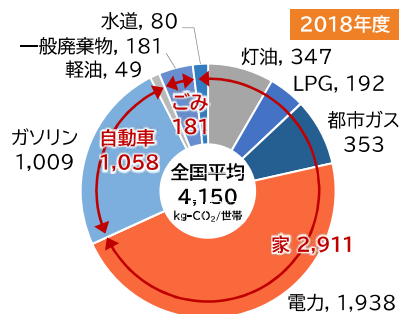
基本方針② 日常的な取組(ソフト対策)
 日々の暮らしや仕事の中で
 省CO₂となる選択を習慣づけよう

Column コラム

家庭からのCO₂排出量、多いのは？

家庭からのCO₂排出量の内訳を見ると、半分近くが電気からとなっており、これは照明や各種家電製品によるものです。次いでガソリン、都市ガスが多くなっています。

何がエネルギーを多く使っているか知ることで、電気や車を上手に使う暮らし方や、省エネ効果の高い製品の活用など、ライフスタイルの見直しにつながります。



取組の必要性や意義

- ・自動車からの温室効果ガスを削減するためには、車両単体からの排出量の抑制に加えて、自動車利用に頼らない都市構造と意識が必要
- ・市域の約44%を占める北部の森林は、二酸化炭素の貴重な吸収源

関心や取組状況

- ・本市では、鉄道駅を中心とするコンパクトなまちづくりと、利便性の高い公共交通ネットワークが一定形成されている。引き続き、自動車依存度が低いまちづくりに取り組むことが必要
- ・森林所有者と森林組合が中心となり、森林の適正管理と台風被害からの早期復旧に尽力

基本方針③ まちづくりに関する取組

便利・快適でみどりあふれる
低炭素なまちをつくろう

取組の必要性や意義

- ・3R(リデュース、リユース、リサイクル)の取組により、廃棄物の焼却に伴う温室効果ガスの削減にも寄与
- ・廃棄物由来の温室効果ガス削減のためには、廃棄物、とりわけ廃プラスチックの削減が効果的

関心や取組状況

- ・市民の過半数が、詰替など環境に配慮した商品の選択や、ごみの分別を日常的に実施。
- ・事業者としても、地球温暖化対策として、リサイクルなど資源の有効利用も重要との認識

基本方針④ 循環型社会に関する取組

限りある資源の利用を減らすとともに、
ごみにせず循環させよう

取組の必要性や意義

- ・緩和策(温室効果ガス排出量の削減)だけでは一定の温暖化は避けられず、現に生じつつある温暖化による影響を低減する「適応策」も必要
- ・本市でも、近年は集中豪雨や大型台風による災害が頻発しており、事前防災に向けた取組が急務

関心や取組状況

- ・市民や事業者には、異常気象に伴う豪雨災害や、熱中症など健康被害への懸念が高まっている
- ・市としても、雨水貯留施設の整備や熱中症予防声掛けプロジェクトなどを実施中

基本方針⑤ 気候変動への適応に関する取組

気候変動のリスクを知り、
暮らしや事業活動への影響が小さくなるように備えよう

第4章 温室効果ガス排出量の削減目標

4.1 国の部門別排出量の削減めやす

地球温暖化対策に関する国際的な枠組みである「パリ協定」を踏まえ、日本では温室効果ガス排出量を、2030年度において2013年度比で26%削減することを目標としました。

これを受けて国の「地球温暖化対策計画」では、各部門の施策を積み上げて削減目標を示していますが、このうち特に家庭部門及び業務部門でおよそ4割の大幅な削減をめざすこととしています。

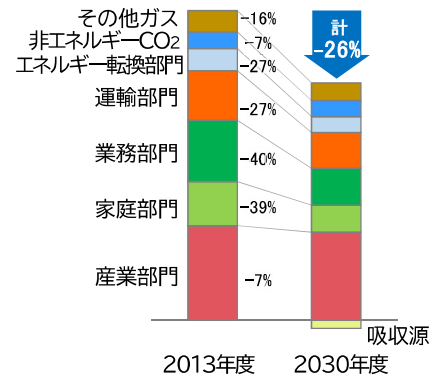


図 4.1 国の地球温暖化対策計画の削減目標

4.2 高槻市の温室効果ガスの削減目標

地球温暖化がこのまま進めば、私たちの生活や様々な生物の存続に大きな脅威となる可能性が極めて高くなります。そのため、地球温暖化に伴うリスクを将来世代に極力引き継がないよう、あらゆる主体が一丸となって各種取組を着実に実践し、温室効果ガスを大幅に削減する必要があります。

温室効果ガスを大幅に削減するためには、各分野における技術革新や、私たちの生活を大きく変えるような社会システムが必要となります。このためには、国等による強いリーダーシップと一定の時間が必要となります。一方で、本市としては基礎自治体として、具体性と実現性のある高槻市域における目標と取組を、市民・事業者に示すことが求められています。

以上のことから、地球温暖化に関する社会状況や本市を取り巻く環境、これまでの市民・事業者・行政の取組状況等を踏まえ、前計画において温室効果ガス削減が一定進展したことや市民・事業者の意識醸成の状況を考慮して、本市の温室効果ガス削減目標を以下のとおりとします。

2030(令和12)年度までに、2013(平成25)年度比で温室効果ガスを30%削減する。

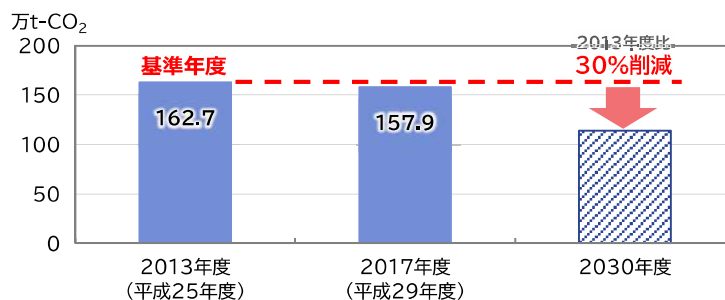


図 4.2 高槻市の温室効果ガスの削減目標

第5章 地球温暖化防止のための取組

5.1 各主体の役割

地球温暖化対策として実効性のある取組を進めるためには、市民・事業者・行政がそれぞれの立場で取り組むとともに協働しながら、次ページ以降に示す具体的な取組による温室効果ガスの削減を着実に積み上げることが求められます。そのための各主体の役割を以下に示します。

- 市民

市民は、**日常生活において**、温室効果ガスの排出を抑制するための取組を積極的に行うよう努め、市等が実施する地球温暖化防止に向けた取組に参加・協力します。
- 事業者

事業者は、**自らの事業活動や関連事業者において**排出される温室効果ガスの抑制に積極的に努め、市等が実施する地球温暖化防止に向けた取組に参加・協力します。
- 市

市は、魅力あるまちづくりを進めて行く中で、地域特性を活かしながら、地球温暖化対策を率先して実施するとともに、関係機関等と連携を図りながら市民・事業者の意識向上を促します。
- 国・府

国及び大阪府は、技術革新の促進や規制・誘導などを通じて、市民や事業者が温室効果ガス削減に取り組む仕組づくりや支援を行います。

Column コラム

”SDGs”でも地球温暖化対策







SDGsとは、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年までに国際社会がめざすべき17の目標(Goals)を示したものです。

この中で「13 気候変動に具体的な対策を」が示されており、国際社会において、地球温暖化対策が重要な課題であることが改めて確認できます。

また、地球温暖化に関する取組は、様々な目標の達成にも寄与します。そのため、次ページ以降の具体的な取組について、SDGsのどの様な目標に寄与するのかを示しています。



5.2 具体的な取組

基本方針① 再エネ・省エネ機器に関する取組(ハード対策)									
温室効果ガスの排出が少ない快適な建物と自動車に変えていこう									
取組の考え方	<p>本市における温室効果ガス排出量の約7割が市民生活(家庭部門)や日常業務(業務部門)の中で排出されています。その排出源の多くは、電気機器やガス機器、自動車等となっており、温室効果ガスの排出量を大幅に削減するためには、これらの機器を省エネルギー性能の高いものへ転換することが極めて有効です。</p> <p>また、建物の断熱性能を高めたり、地中熱や自然風などを利用したりすることで、冷暖房などのエネルギー需要を減少させることができます。さらに、太陽光発電システムなどCO₂排出量の少ない再生可能エネルギーを創出し活用することで、化石燃料の利用を抑制することが期待できます。</p> <p>本市は多くの住宅や事業所が立地していることから、これらの建物や設備・機器を省エネルギー性能の高いものへと転換していくことや、建物を活用した再生可能エネルギーの創出を図ることで、低炭素で快適な住環境及び事業環境の実現を目指します。</p>								
主な取組	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #f0e6ff; text-align: center; vertical-align: middle;">1 省エネ性能の 高い設備・機 器への転換</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ● LED照明など高効率な設備・省エネ機器の導入 ● ESCO事業による一層の高効率化 ● 公的機関における率先導入や導入支援 ● 水素・燃料電池の導入 ● トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上 <p style="text-align: right;">など</p> </td> </tr> <tr> <td style="background-color: #f0e6ff; text-align: center; vertical-align: middle;">2 建築物の 低炭素化</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ● 既存建物の屋根・壁の断熱化、ペアガラスや二重窓などの省エネルギー改修 ● 新築建物のZEH・ZEB化 ● 低炭素認定建築物や省エネ・環境性能の評価・表示制度の充実・普及 <p style="text-align: right;">など</p> </td> </tr> <tr> <td style="background-color: #f0e6ff; text-align: center; vertical-align: middle;">3 再生可能エネ ルギーの活用</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ● 住宅・事業場の屋根等を活用した太陽光発電システム等の導入 ● 分散型電源や蓄電池の活用によるエネルギーの地産地消 ● 周辺環境や地域と共生した再生可能エネルギーの活用 <p style="text-align: right;">など</p> </td> </tr> <tr> <td style="background-color: #f0e6ff; text-align: center; vertical-align: middle;">4 次世代自動車 の普及</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ● 次世代自動車の導入、インフラ整備 ● 低燃費車の利活用 <p style="text-align: right;">など</p> </td> </tr> </table>	1 省エネ性能の 高い設備・機 器への転換	<ul style="list-style-type: none"> ● LED照明など高効率な設備・省エネ機器の導入 ● ESCO事業による一層の高効率化 ● 公的機関における率先導入や導入支援 ● 水素・燃料電池の導入 ● トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上 <p style="text-align: right;">など</p>	2 建築物の 低炭素化	<ul style="list-style-type: none"> ● 既存建物の屋根・壁の断熱化、ペアガラスや二重窓などの省エネルギー改修 ● 新築建物のZEH・ZEB化 ● 低炭素認定建築物や省エネ・環境性能の評価・表示制度の充実・普及 <p style="text-align: right;">など</p>	3 再生可能エネ ルギーの活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 住宅・事業場の屋根等を活用した太陽光発電システム等の導入 ● 分散型電源や蓄電池の活用によるエネルギーの地産地消 ● 周辺環境や地域と共生した再生可能エネルギーの活用 <p style="text-align: right;">など</p>	4 次世代自動車 の普及	<ul style="list-style-type: none"> ● 次世代自動車の導入、インフラ整備 ● 低燃費車の利活用 <p style="text-align: right;">など</p>
1 省エネ性能の 高い設備・機 器への転換	<ul style="list-style-type: none"> ● LED照明など高効率な設備・省エネ機器の導入 ● ESCO事業による一層の高効率化 ● 公的機関における率先導入や導入支援 ● 水素・燃料電池の導入 ● トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上 <p style="text-align: right;">など</p>								
2 建築物の 低炭素化	<ul style="list-style-type: none"> ● 既存建物の屋根・壁の断熱化、ペアガラスや二重窓などの省エネルギー改修 ● 新築建物のZEH・ZEB化 ● 低炭素認定建築物や省エネ・環境性能の評価・表示制度の充実・普及 <p style="text-align: right;">など</p>								
3 再生可能エネ ルギーの活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 住宅・事業場の屋根等を活用した太陽光発電システム等の導入 ● 分散型電源や蓄電池の活用によるエネルギーの地産地消 ● 周辺環境や地域と共生した再生可能エネルギーの活用 <p style="text-align: right;">など</p>								
4 次世代自動車 の普及	<ul style="list-style-type: none"> ● 次世代自動車の導入、インフラ整備 ● 低燃費車の利活用 <p style="text-align: right;">など</p>								
多面的な効果	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #f0e6ff; text-align: center; vertical-align: middle;">  </td> <td>再生可能エネルギーの積極的な利用促進を通して、持続可能でクリーンなエネルギーの実現に寄与することが期待されます。</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #f0e6ff; text-align: center; vertical-align: middle;">  </td> <td>住宅の断熱性能を向上させることで、夏季の熱中症や冬季のヒートショックなど、深刻な健康被害を防ぐことが期待されます。</td> </tr> </table>		再生可能エネルギーの積極的な利用促進を通して、持続可能でクリーンなエネルギーの実現に寄与することが期待されます。		住宅の断熱性能を向上させることで、夏季の熱中症や冬季のヒートショックなど、深刻な健康被害を防ぐことが期待されます。				
	再生可能エネルギーの積極的な利用促進を通して、持続可能でクリーンなエネルギーの実現に寄与することが期待されます。								
	住宅の断熱性能を向上させることで、夏季の熱中症や冬季のヒートショックなど、深刻な健康被害を防ぐことが期待されます。								

Column **コラム**

ハード対策のポイント

- 家電製品の省エネ化は年々進んでいきます。古い機器を使い続けるよりも**最新の製品に買い替えると、大きな電気代の節約と温室効果ガス排出量の削減**に繋がります。
- 家電製品や自動車などは、**ラベルで省エネ性能を比較**できるようになっています。
- 空気や水を温めるためには、大きなエネルギーを必要とするので、特に給湯や暖房は温室効果ガス排出量が多くなります。そのため、高効率給湯器や省エネ型エアコンを選ぶと、大きな温室効果ガス排出量削減効果を得ることができます。

統一省エネラベル



チェックポイント

星マークが多いほど省エネ性能が大

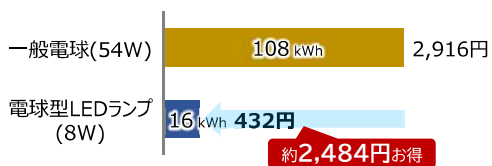
年間の目安電気料金がわかります。



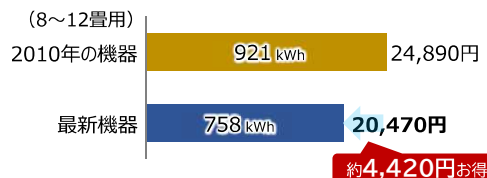
自動車では、このような「燃費基準達成車」の表示が参考になります。

その他、いろいろなラベルを参考に、環境にやさしい製品を選ぶことができます。

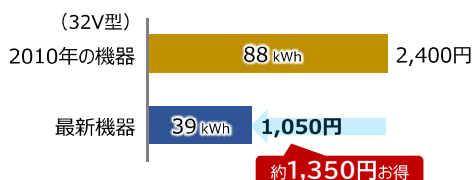
- 照明は、LEDを選ぶと**約85%省エネ**。年間の電気代は**約2,484円**お得。



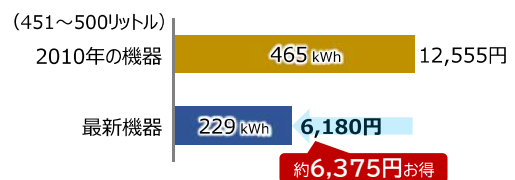
- 最新型のエアコンでは**約18%省エネ**。年間の電気代は**約4,420円**お得。



- 最新型のテレビでは**約56%省エネ**。年間の電気代は**約1,350円**お得。















- 最新型の冷蔵庫では**約51%省エネ**。年間の電気代は**約6,375円**お得。



- 今の機器を最新型に置き換えた場合の省エネ効果や電気代の節約効果は、ホームページで簡単に調べることができます。しっかり比較して選びましょう。

<https://ondankataisaku.env.go.jp/shinkyusan/>



基本方針② 日常的な取組(ソフト対策) 日々の暮らしや仕事の中で省CO ₂ となる選択を習慣づけよう							
取組の考え方	<p>地球温暖化問題は、一人ひとりが自らの問題として意識し、日々のあらゆる場面で温室効果ガスの削減に資する行動を実践していくことが大切です。</p> <p>そのためには、製品やサービス等の選択や、何かの行動をとる際に、より省エネ・低炭素型のものを選ぶなど、市民ひとり一人が温暖化対策に資する「賢い選択」に取り組むことが求められます。国では、これを「COOL CHOICE」として、全国的に呼びかけています。</p> <p>また、エネルギーの使い方を「見える化」することは、さまざまな無駄に気づき、取組に向けた大きな動機づけとなります。近年、このような「エネルギーの見える化」や省エネルギーをサポートする機器やサービスが普及しており、こうした対策を日常に組み込むことで、大きな省エネルギー効果と温室効果ガスの削減が期待できます。</p> <p>さらには、こうした取組が普及・定着し、環境に配慮した選択が社会の価値観として共有される社会を目指します。</p>						
主な取組	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center; vertical-align: middle;"> COOL 1 CHOICE に資する取組 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ● クールビズ・ウォームビズ、低炭素な製品やサービスの選択 ● 公共交通機関や徒歩・自転車での移動、エコドライブなど移動時の環境配慮行動の実践 ● 日常での節電、エネルギーの非化石燃料への転換、環境負荷の少ない電力への切替え <p style="text-align: right;">など</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;"> エネルギー 2 マネジメント の徹底 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ● 事業場におけるエネルギーマネジメントシステム(BEMS、FEMS等)の導入とエネルギー管理の徹底 ● 家庭におけるHEMS、スマートメーターを活用したエネルギー管理の徹底 ● 省エネに資する設備・機器の運転管理、省エネ診断の活用 ● 環境マネジメントシステムの導入 <p style="text-align: right;">など</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;"> 3 市民協働による環境学習 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ● 広報誌やホームページ等の各種媒体を通じた情報発信と情報収集 ● NPO・企業・行政の連携や環境関連イベントを通じた環境啓発 ● 市民グループ、事業場などへのアウトリーチによる環境啓発 ● 市民協働による環境保全活動の担い手の育成 ● 環境副読本など年代に応じた環境教育・環境学習、習慣化の支援 <p style="text-align: right;">など</p> </td> </tr> </table>	COOL 1 CHOICE に資する取組	<ul style="list-style-type: none"> ● クールビズ・ウォームビズ、低炭素な製品やサービスの選択 ● 公共交通機関や徒歩・自転車での移動、エコドライブなど移動時の環境配慮行動の実践 ● 日常での節電、エネルギーの非化石燃料への転換、環境負荷の少ない電力への切替え <p style="text-align: right;">など</p>	エネルギー 2 マネジメント の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業場におけるエネルギーマネジメントシステム(BEMS、FEMS等)の導入とエネルギー管理の徹底 ● 家庭におけるHEMS、スマートメーターを活用したエネルギー管理の徹底 ● 省エネに資する設備・機器の運転管理、省エネ診断の活用 ● 環境マネジメントシステムの導入 <p style="text-align: right;">など</p>	3 市民協働による環境学習	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報誌やホームページ等の各種媒体を通じた情報発信と情報収集 ● NPO・企業・行政の連携や環境関連イベントを通じた環境啓発 ● 市民グループ、事業場などへのアウトリーチによる環境啓発 ● 市民協働による環境保全活動の担い手の育成 ● 環境副読本など年代に応じた環境教育・環境学習、習慣化の支援 <p style="text-align: right;">など</p>
	COOL 1 CHOICE に資する取組	<ul style="list-style-type: none"> ● クールビズ・ウォームビズ、低炭素な製品やサービスの選択 ● 公共交通機関や徒歩・自転車での移動、エコドライブなど移動時の環境配慮行動の実践 ● 日常での節電、エネルギーの非化石燃料への転換、環境負荷の少ない電力への切替え <p style="text-align: right;">など</p>					
	エネルギー 2 マネジメント の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業場におけるエネルギーマネジメントシステム(BEMS、FEMS等)の導入とエネルギー管理の徹底 ● 家庭におけるHEMS、スマートメーターを活用したエネルギー管理の徹底 ● 省エネに資する設備・機器の運転管理、省エネ診断の活用 ● 環境マネジメントシステムの導入 <p style="text-align: right;">など</p>					
3 市民協働による環境学習	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報誌やホームページ等の各種媒体を通じた情報発信と情報収集 ● NPO・企業・行政の連携や環境関連イベントを通じた環境啓発 ● 市民グループ、事業場などへのアウトリーチによる環境啓発 ● 市民協働による環境保全活動の担い手の育成 ● 環境副読本など年代に応じた環境教育・環境学習、習慣化の支援 <p style="text-align: right;">など</p>						
多面的な効果	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">  </td> <td> 環境に配慮した購買を推進することで、限りある資源の持続可能な利用が期待されます。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">   </td> <td> 環境負荷の少ない新たなサービス、製品などの拡大や、持続可能な企業活動が普及することが期待されます。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">  </td> <td> 気候変動の危機や、地球温暖化対策に資する「賢い選択」を知ることによって、持続可能なライフスタイルについて学ぶことが期待されます。 </td> </tr> </table>		環境に配慮した購買を推進することで、限りある資源の持続可能な利用が期待されます。	 	環境負荷の少ない新たなサービス、製品などの拡大や、持続可能な企業活動が普及することが期待されます。		気候変動の危機や、地球温暖化対策に資する「賢い選択」を知ることによって、持続可能なライフスタイルについて学ぶことが期待されます。
	環境に配慮した購買を推進することで、限りある資源の持続可能な利用が期待されます。						
 	環境負荷の少ない新たなサービス、製品などの拡大や、持続可能な企業活動が普及することが期待されます。						
	気候変動の危機や、地球温暖化対策に資する「賢い選択」を知ることによって、持続可能なライフスタイルについて学ぶことが期待されます。						

Column コラム

環境について知る・学ぶ ～市内で参加できるイベント・講座など～

たかつきエコフェスタ

- 市民に自然の楽しみ方や環境問題について理解を深めてもらうため、市民団体や事業者と協働で開催しています。
- 市民団体などの環境活動に関する展示や、エコな工作コーナーなどがあり、楽しみながら学ぶことができます。



たかつきエコフェスタ

都市緑化フェア

- 緑化について理解を深め、市民協働による緑化を推進するため、緑化推進団体と連携し、「都市緑化フェア」を実施しています。
- ステージイベントのほか、苗木の販売や盆栽展、工作コーナーなど多彩な展示で、みどりや自然を身近に感じることができます。



都市緑化フェア

たかつき市民環境大学

- 高槻の水とみどり豊かな自然環境を守り、次世代へ引き継いでいくとともに、地球温暖化問題へ地域から取り組むため、環境保全活動の担い手を育成する「たかつき市民環境大学」を開講しています。
- 年間20日程度の講座の中で、自然環境を中心に、環境に関する幅広い知識と経験を積むことができます。



たかつき市民環境大学

市民林業士養成講座

- 森林保全を担うボランティアを育成するために、毎年20名程度を募集し、講座を実施しています。
- 数ヶ月にわたる講座の中で、森林保全や安全に関する知識を学び、森林整備実習などで技術を身につけます。修了者はNPO法人に加入し、多くの仲間たちと森林で活動することができます。



市民林業士養成講座

注：イベントや講座などは、感染症等の社会状況によって中止されることがあります。

基本方針③ まちづくりに関する取組	
便利・快適でみどりあふれる低炭素なまちをつくろう	
取組の考え方	<p>都市機能の配置と交通システム等で構成されるまちの構造は、人々の活動や移動を規定し、長い期間にわたり人やものの移動に係る温室効果ガス排出量に大きな影響を与えます。</p> <p>本市は鉄道駅を中心としたコンパクトなまちと、これを支える公共交通体系が一定実現しています。こうしたことから、今後もこのようなコンパクトシティ・プラス・ネットワークを志向した都市構造を誘導するとともに、市民・事業者がこれを積極的に利用することで、持続可能で環境負荷の少ないまちを目指します。</p> <p>また、市域の約44%を占め、高槻らしさの重要な要素である北部の森林は、二酸化炭素の吸収源としての役割も期待されます。さらに、駅徒歩圏の安満遺跡公園や高槻城公園、まちなかの緑や田畑は、緑陰の形成に加えて市民生活に憩いとうるおいを与えています。こうしたことから、北部の森林の保全活動、台風による森林被害からの早期復旧、これらに伴う若齢の森林による吸収源の確保、身近な緑の維持・創出等を通じて、環境負荷の低いまちを目指します。</p>
主な取組	<p>1 集約型のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 鉄道駅を中心とした拠点への都市機能の集約 ● 無秩序な市街地拡大の抑制 ● 鉄道・バスの利便性の向上 ● 安全で利便性の高い歩行者空間と自転車走行空間の整備 <p style="text-align: right;">など</p>
	<p>2 低炭素な移動と物流</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公共交通機関や徒歩、自転車による移動の選択 ● エコドライブを意識した自動車走行 ● モーダルシフトや貨物車輸送の効率化を通じた物流の低炭素化 <p style="text-align: right;">など</p>
	<p>3 みどりの保全と創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 森林・農地の適正な管理と利活用、台風による森林被害の早期復旧 ● 住宅・事業場での敷地内緑化や屋上緑化等による、まちなかにおけるみどりの確保 ● 公園や街路樹等の適正管理 <p style="text-align: right;">など</p>
多面的な効果	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> <p>都市機能の適正配置や公共交通・徒歩二輪の利便性向上、さらには市民のかしこい交通手段選択を通じて、エネルギー効率が高く環境負荷の低い移動による持続可能な都市の実現が期待されます。</p>
	<p>15 気候変動に脅かされる生態系を</p> <p>適切な森林整備や活用を通して、動植物の多様な生息・生育環境が保全され、地域に根付いた生態系が将来にわたって保全されることが期待されます。</p>

Column コラム

今すぐできるエコドライブ

エコドライブとは、燃料の使用量を抑える運転技術や心がけのことです。

”ふんわりアクセル”でゆっくり発進するだけで燃費が約10%改善、減速時に早めにアクセルを離すことで燃費が約2%改善します。

また、車間距離をしっかりと保つことは、無駄な加減速が減って燃費が良くなるだけでなく、運転にゆとりができ、事故の抑制にも。

エコドライブは、ちょっとした心がけで誰にでもできるアクションです。今すぐ始めてみませんか。



基本方針④ 循環型社会に関する取組	
限りある資源の利用を減らすとともに、ごみにせず循環させよう	
取組の考え方	<p>私たちの身の回りには、製品や食品などは、すべて限りある資源を使って製造・輸送されて、私たちの手元に届いています。この製造・輸送から廃棄までのさまざまな過程で温室効果ガスが発生しています。</p> <p>特にプラスチックごみについては石油由来の製品であることから、燃やすと温室効果ガスが多量に発生するだけでなく、近年は投棄されたプラスチックごみによる海洋汚染の深刻化が課題となっています。</p> <p>そのため、限りある資源を使っている様々な“もの”の使用をできるだけ減らすとともに、ごみを出さないライフスタイルへの転換が重要です。あわせて、ごみとして処分されるのではなく資源として活用されるよう、一人ひとりが分別を徹底するとともに、再生原料を活用した製品を積極的に選ぶことで、資源循環型社会の構築に寄与することを目指します。</p>
主な取組	<p>1 2R (リデュース、リユース) の取組の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 食品ロスの削減など、家庭や事業所から排出されるごみの減量 ● 過剰包装の簡素化、エコバッグやマイボトル利用によるプラスチックごみの抑制 ● エコショップ認定制度の推進と認定店舗の積極利用 ● 環境美化推進デーやポイ捨て禁止等による市民の美化意識の向上 ● フリーマーケットや専用アプリ等による市民ベースでの物品流通など
	<p>2 リサイクルの徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ごみ排出ルール徹底によるごみの分別・資源回収の徹底 ● 自治会等によるリサイクルごみの集団回収 ● 高効率発電の活用による廃棄物のサーマルリサイクル ● ケミカルリサイクルによる廃プラスチックの有効活用など
	<p>3 再生原料の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 再生紙等の再生原料製品の利用 ● 工事におけるリサイクル材の活用 ● 各主体によるグリーン調達など
多面的な効果	<p>12 つくば責任 つかう責任 14 海の豊かさを 守ろう</p> <p>資源の無駄を省き、適切なリサイクルを推進することで、天然資源の消費を抑制するとともに、環境中に廃棄物が流出することによる海洋汚染などを防止することが期待されます。</p>
	<p>2 食糧を 豊かに</p> <p>経済を優先した局所的で過剰な食糧供給を解消することで、広い地域で持続的かつ安定的な食糧供給が期待されます。</p>

Column コラム

エネルギーセンターの廃棄物発電



エネルギーセンターにおいて、ごみの燃焼熱を活用した発電を行っています。発電された電気は、センター内の電力を賄っているほか、余剰電力は電力会社に送電しています。

センターで発電される電力量は年間約42,000MWhと、一般世帯約14,100戸分^(※)の年間電力使用量に相当します。

(※)電気事業連合会ホームページ内「一世帯あたり電力消費量の推移」より算出



エネルギーセンター第三工場

基本方針⑤ 気候変動への適応に関する取組	
気候変動のリスクを知り、暮らしや事業活動での影響が小さくなるよう備えよう	
取組の考え方	<p>温室効果ガスの排出を抑制しても一定の地球温暖化は避けられず、自然災害などのリスクは今よりも増加すると言われています。本市でも、例えば平成30年に発生した台風第21号により、大規模な風倒木や家屋の損壊など大きな被害が生じており、自然災害に十分に備えることがますます重要となっています。</p> <p>また、温暖化に伴う気温上昇により、熱中症のリスクが高まる猛暑日(最高気温35度以上)日数も増加傾向となっており、健康影響への対応がますます重要となっています。</p> <p>このようなことから、気象災害や健康影響など温暖化に伴うリスクについて正確な情報や危機感を共有し、甚大な自然災害の経験を教訓に、一人ひとりが気候変動の影響から暮らしや事業活動を守ることができるまちを目指します。</p>
主な取組	<p>1 気象災害への備えにも寄与する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 太陽光発電、蓄電池や電気自動車等を活用した自立分散型エネルギーの導入 ● 雨水貯留施設整備などの総合雨水対策による浸水リスクの軽減、森林環境譲与税・森林環境税を活用した森林保全や防災対策 <p style="text-align: right;">など</p>
	<p>2 健康影響への備えにも寄与する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 適正な室温設定による熱中症予防など、健康影響への対策 ● 打ち水や家庭における身近な緑化によるヒートアイランド対策、ドライ型ミストや緑陰等による街なかクールスポットの創出 <p style="text-align: right;">など</p>
	<p>3 気候変動に伴う影響に関する情報の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ● テレビ、新聞、雑誌、インターネット等の多様な媒体からの気候変動に関する情報の入手 ● ハザードマップ等の活用によるリスク共有 ● 気象情報や防災情報などのリアルタイム情報の収集とそれを活かした行動 <p style="text-align: right;">など</p>
多面的な効果	<p>3 <small>すべての人に健康と福祉を</small></p>  <p>熱中症などのリスクを周知し、一人ひとりが対策を進めていくことで、高齢者や子どもなど健康影響を受けやすい人々を中心に、被害の発生を低減することが期待されます。</p>
	<p>11 <small>安全な暮らしを実現する</small></p>  <p>社会全体で気候変動に対する適応を進めるとともに、気候変動に伴う災害や社会的・経済的ショック等から速やかに回復できる仕組みを構築することで、持続可能な都市の構築が期待されます。</p>

Column コラム

ハザードマップを確認しよう

浸水や土砂災害など、災害の被害想定区域や被害の程度を示した「水害・土砂災害ハザードマップ」は、自宅や周辺の災害リスクを知るための基本的な情報。「いざという時」に備えて、あらかじめ周辺の危険箇所を知り、避難所までの移動方法などについて家族で話し合みましょう。

水害・土砂災害ハザードマップは市のホームページでも確認することができます。

高槻市水害・土砂災害ハザードマップ

検索



第6章 計画の進行管理

本計画に基づく取組を着実に実行していくため、PDCAサイクルにより実効性の高い進行管理を行うこととします。このため、市域の温室効果ガス排出量の現況や個別の具体的施策の取組状況などについて、毎年作成する環境報告書「たかつきの環境」などを活用して公表するとともに、市民意見の募集や有識者・関係者から構成される審議会等での議論により、次年度の計画や施策に幅広い市民・事業者の意見を反映しながら、取組を推進することとします。また、市の取組については、広報誌や市ホームページ等を活用して広く市民へ周知啓発を図ります。

なお、計画期間中に社会情勢の大きな変化や諸制度の重大な変更などが生じた場合には、本計画を適切に見直すこととします。

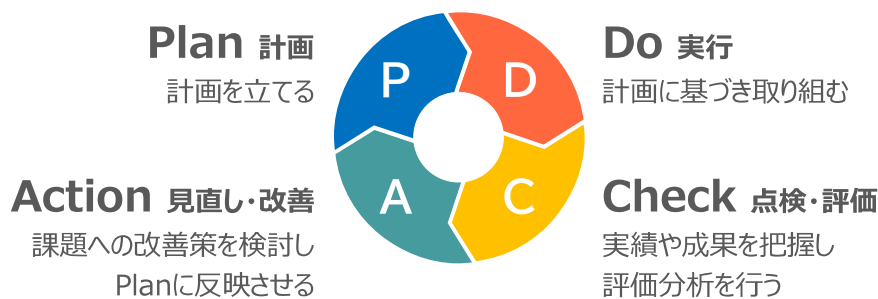


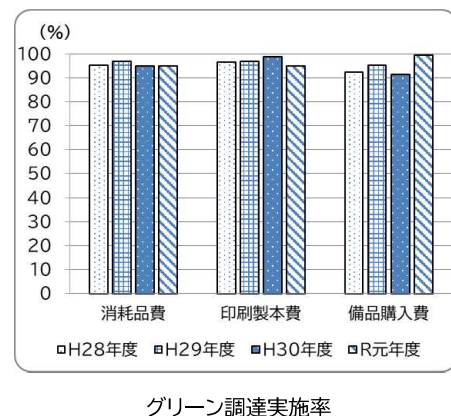
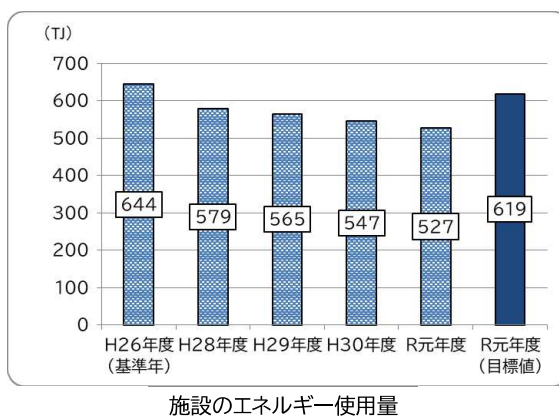
図 6.1 PDCAサイクルイメージ図

Column コラム

たかつきエコオフィスプラン

高槻市役所においても、今日的な地球温暖化や環境問題への対応の重要性を鑑みて、一事業者として、市の事業活動からの温室効果ガス削減等に積極的に取り組んでいます。

そのための計画である「たかつきエコオフィスプラン」においては、施設・公用車のエネルギー使用量やグリーン調達に係る目標を定め、各種の取組を計画的に進めることとしています。



資料編

〔1〕高槻市地球温暖化対策実行計画協議会委員名簿

選出区分	委員氏名	所属等
学識経験のある者	藤井 康代	京都先端科学大学 バイオ環境学部 教授
	三輪 信哉	大阪学院大学大学院 国際学研究科 教授
	和田 武	和歌山大学 客員教授
関係団体を代表する者	内本 繁	高槻商工会議所 理事・事務局長
	小柿 正武	NPO法人森のプラットフォーム高槻 理事長
	加治屋 重則	一般社団法人たかつき環境市民会議
	田中 美津也	大阪ガス株式会社 近畿圏部 北部地域共創チームマネジャー
	都解 浩一郎	大阪府森林組合 三島支店 理事支店長
	鳥越 喜雄 (令和2年8月4日~)	関西電力送配電株式会社 大阪支社 大阪北総務部 北摂地域統括長
	門杉 健一 (~令和2年7月8日)	関西電力株式会社 送配電カンパニー大阪支社 大阪北総務部 北摂地域統括長
地球温暖化防止活動推進員	山倉 薫	大阪府地球温暖化防止活動推進員
公募市民	河野 佳苗	市民委員
関係行政機関の職員	田村 友宣	大阪府 環境農林水産部 エネルギー政策課 温暖化対策グループ 課長補佐

〔2〕高槻市地球温暖化対策実行計画協議会における策定の経過

開催年月日	主な審議事項
令和2年2月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・次期「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の策定について ・計画改定の背景について ・現行計画の進捗状況について ・地球温暖化対策実行計画(区域施策編)策定のためのアンケート調査について
令和2年6月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・市民向けアンケートの結果概要について ・次期計画における基本方針の考え方について ・温室効果ガス排出量推計手法について ・温室効果ガス排出量の2030年度将来推計について
令和2年9月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所向けアンケートの結果概要について ・温室効果ガス削減目標について ・基本方針ごとの取組の方向性について ・次期地球温暖化対策実行計画(区域施策編)計画骨子案について
令和2年10月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・次期地球温暖化対策実行計画(区域施策編)素案について

令和3(2021)年 3月発行

発行 高槻市

編集 高槻市市民生活環境部環境政策課

〒569-0067 高槻市桃園町2番1号

TEL 072-674-7486

URL <http://www.city.takatsuki.osaka.jp>



高槻市
Takatsuki City

